

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは

先発医薬品と同じ成分を含み、同じ効果が期待できる医薬品。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

外来後発医薬品使用体制加算

当院では後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。

医薬品の供給不足等が発生した場合、医薬品の代替品の提供や用量・投薬日数などの処方変更に関して適切な対応を行います。